

第34回（令和7年度第2回） セーフコミュニティ 高齢者の安全対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和7年10月10日(金) 14:00～

場所：久留米市本庁舎 2階 くるみホール

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 正副委員長の選任・・・・・・・・・・資料1
- (2) 次期国際認証に対するアンケート結果について・・・・資料2, 3, 4
- (3) みんなでセーフコミュニティ賞について・・・・資料5

3. その他

- (1) 転倒予防、溺死溺水対策について
- (2) 令和7年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）

令和7年5月7日	外傷等動向調査委員会
令和7年5月～6月	各対策委員会（1回目）
令和7年7月1日	セーフコミュニティ推進調整会議（1回目）
令和7年7月8日	セーフコミュニティ推進本部会議（1回目）
令和7年7月24日	セーフコミュニティ推進協議会（1回目）
令和7年10月	各対策委員会（2回目）
令和7年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長）
令和7年10月28日	セーフコミュニティ推進調整会議（2回目）
令和7年11月5日	セーフコミュニティ推進本部会議（2回目）
令和7年11月19日	セーフコミュニティ推進協議会（2回目）

4. 閉会

久留米市セーフコミュニティ対策委員会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、久留米市セーフコミュニティ推進協議会設置要綱第8条第4項の規定に基づき、対策委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) けがや事故、犯罪等の現状把握、課題分析に関すること。
- (2) 課題に対する取り組みの検討に関すること。
- (3) 取り組みの評価に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員は、関係団体の代表者及び職員等のうちから市長が任命する。

(委員長等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第6条 会議における、協議事項は、久留米市セーフコミュニティ推進協議会にて報告する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、別紙記載の事務局が処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成24年3月1日から施行する。

別紙

名称	事務局
交通安全対策委員会	協働推進部安全安心推進課
児童虐待防止対策委員会	子ども未来部家庭子ども相談課
学校安全対策委員会	教育部学校教育課、上津小学校
高齢者の安全対策委員会	健康福祉部長寿支援課
防犯対策委員会	協働推進部安全安心推進課
DV防止対策委員会	協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター
自殺予防対策委員会	健康福祉部保健所保健予防課
防災対策委員会	都市建設部防災対策課

次期国際認証に対するアンケート結果について

基本情報

対象者 : セーフコミュニティ対策委員会委員 115 名 (うち 16 名が複数の委員会に在籍)

総 数 : 96 名

回答者 : 86 名 回答率 : 89.6%

【1】委員になって何年目ですか？

1 年未満 : 26 名 (30%)

1 年以上～3 年未満 : 32 名 (37%)

3 年以上～5 年未満 : 16 名 (19%)

5 年以上 : 12 名 (14%)

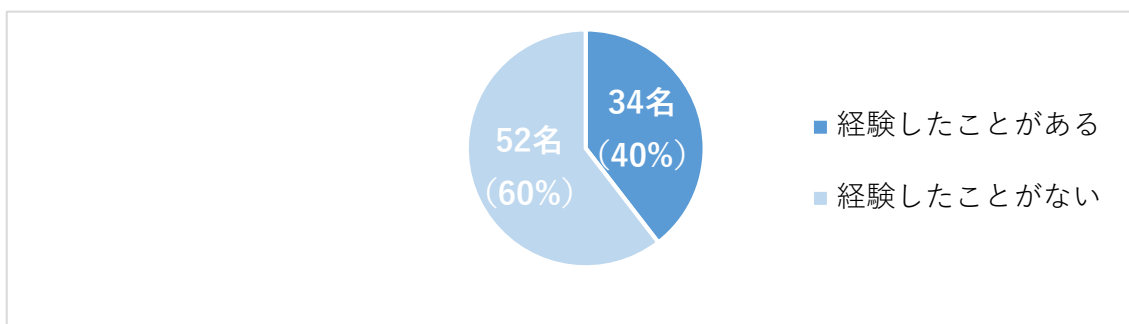
【2】所属を教えてください。(複数回答可)

行政関連 : 33 名 校区コミュニティ組織関連 : 21 名 市民活動団体 : 12 名 その他 : 22 名

【3】現在、所属している対策委員会名を教えてください。(複数回答可)

対策委員会	回答者数	定員数
交通安全対策委員会	12 名	16 名
児童虐待防止対策委員会	13 名	14 名
学校安全対策委員会	12 名	13 名
高齢者の安全対策委員会	11 名	14 名
防犯対策委員会	17 名	20 名
D V 防止対策委員会	12 名	14 名
自殺予防対策委員会	12 名	15 名
防災対策委員会	8 名	9 名

【4】これまで、国際認証の審査や事前指導を経験したことがありますか。



【問 1】久留米市全体でセーフコミュニティに取り組んできた成果は何だと考えますか。（複数回答可）

セーフコミュニティの取組を通じて、 他の団体等と協働で取り組むことができた	38 名	44%
重点取組分野での安全安心の取組が向上した	37 名	43%
セーフコミュニティを通じて、「予防」の重要性を 市民に伝えることができ、市民の安全安心の取組が向上した	33 名	38%
S+PDCA サイクルを活用し、客観的なデータを基に、 安全安心の取組を進めることができた	19 名	22%
その他	3 名	3%

2 国際認証について

【問 2】国際認証を取得することの良い点は何だと思えますか。（複数回答可）

安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、 「セーフコミュニティ」という言葉を使って PR ができる	50 名	58%
国際認証を取得した都市として、内外に広くアピールできる	39 名	45%
取組に対して、第三者による客観的な評価がされる	30 名	35%
国際認証という目標があることによって、活動の励みとなる	27 名	31%
海外の推進自治体の取組を参考にでき、刺激を受けることができる	10 名	12%
その他	2 名	2%

【問 3】国際認証を取得することの良くない点は何だと思えますか。（複数回答可）

国際認証は、認証を取得すること自体が目的となりがちである	39 名	45%
国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料の準備などの 労力がかかる	24 名	28%
国際認証は、負担や費用がかかる割には、安全安心のまちづくりを 市民に広げるという効果は期待できない	19 名	22%
国際認証を取得すると、安全安心のまちづくりの取組が、 重点分野だけに限られてしまう	7 名	8%
国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料等の協議を 行うため、安全安心のまちづくりに関する話し合いが減ってしまう	5 名	6%
その他	5 名	6%

【問 4】問 2、問 3 を踏まえてお答えください。今後も、協働による安全安心のまちづくりを進めていきますが、国際認証を取得する必要があると思いますか。

必要である	21 名	24%
どちらかといえば必要である	27 名	31%
どちらかといえば必要ではない	9 名	11%
必要ではない	3 名	4%
必要かどうか分からない	18 名	21%
回答なし	8 名	9%

(理由) 必要である・どちらかといえば必要である

○PR効果：国内外に向けて「セーフコミュニティ」としての活動を広くアピールできる。

- ・国際機関から認証を受けることは、内外へのアピールになるため。
- ・安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、「セーフコミュニティ」という言葉を使って PR ができる活動の励みになる。
- ・国際認証を取得することの大変さがありますが、8 部門に特化してそれぞれ探索探求して「安全安心のまち久留米」を目指すところに大きな意義があると思います。
- ・安全安心のまちづくりは日常の啓発活動が必要であり、そのシンボルとして、国際認証取得は大変意義がある。
- ・久留米市を内外にアピールする際に非常に有効と思います。
- ・久留米市が安心安全の住みやすい街である事をアピールしていく為に必要だと思います。
- ・久留米市人口増加の為に、福岡市民にベッドタウンとして久留米市が居住に適していると宣伝できる。
- ・取得により内外にもアピールできる。
- ・取得都市としてアピールできるため。
- ・認証による市民への周知度合いは高いと思うから。

○客観的評価：第三者による評価が得られ、信頼性が高まる。これは市民に対する透明性や、行政への信頼感を向上させる。

- ・市民協働というスタンスに科学的根拠という俯瞰的視点が加わるから
- ・国際機関から認証を受けることは、取組自体が評価され、認証基準に合致していることの証明になる。
- ・取組に対して第三者による客観的な評価がされるので。

○活動の指針：認証取得を目指すことが活動のモチベーションとなり、各委員会がより多くの成果を出すための目標となる。

- ・国際機関から認証を受けることは、今、何を求められているのかの指標を知ることができる。
- ・国際認識という目標があるため、安心安全の意識が高まる。結果として、各対策委員会の成果も出ている。
- ・取り組み内容とその成果を年々比較し、さらなる取り組みにつなげることができる。
- ・活動の励みとなる。
- ・安全安心のまちづくりへの市への一つの評価だと思われる。
- ・行政、市民、医師会、大学等、様々な組織が一つの目標に向かって、目標を掲げて実現することができる。何よりも市民の安全安心を守ることができる。第三者による客観的評価を得ることができる。
- ・前述の活動等への動機づけになっている。
- ・継続して取り組むことに意味があると考えするため。
- ・取り組みによって、各団体の活動が活発になったとみられる。その効果は大きい。一方で事務量など、本質的ではない部分での負担があり、相殺してやや必要があるとした。
- ・活動の目標になるので。
- ・取り組みのきっかけにはなっていると感じる。長期的な取り組みの結果の検証はこれからになるとと思われる。

○その他の理由

- ・安全安心は生涯の目的であり、長寿生活、長寿社会、長寿のとりくみ等必要不可欠なものである。
- ・安全で安心して暮らせる久留米まちづくりを目指す
- ・DV の予防、啓発の取り組みを行っていくうえで、まだ未実施の領域へのコンセンサスを得やすくなる。
- ・各委員会での取り組みを知る事ができる。
- ・久留米市は、福岡県南部の中核都市であるから、国際認証を取得するのは当然であると考え。
- ・日本での子供達の教育は、十分に達していると思いますが、安全安心のまちを目指してはいますが、まだまだ不登校の子供達が多いです。家庭？学校？どこに原因があるかわかりませんが、1人でも登校してくれること願います。
- ・行政、市民が一体となって取り組むべきテーマであり、どちらかだけで達成できるものではないから。
- ・関心度が高まっていくと思うので、続けて取り組むことが大切と思っています。

- ・認証は必要だと思いますが、久留米市全体にどれくらい浸透させて行けるのかが大きな課題だと思います。
- ・行政を含めて、モチベーションアップにつながるため。
- ・労力がかかる事は否めないが、認証を取得する為の取り組みとして様々な団体を協働している現状がある。この関係性が担保できるのであれば認証取得の考え方を変えても良いと思うが、そうでなければ認証取得は必要であると考えます。
- ・デメリットももちろんあるが、あることよってのメリットが大きいので必要だと思います。
- ・国際認証を取得した都市としてのネームバリューは必要と思うが、その効果は不確定なものと思うから。
- ・久留米市が「セーフコミュニティ」に取り組み、安全安心のまちづくりに重点を置いた都市として、安心出来ると思います。

(理由) どちらかといえば必要ではない・必要ではない

○認証取得が目的化するリスク：認証そのものが目的となり、実際の活動が二の次になってしまう懸念がある。

- ・取得することが目的となつては本来の目指すところがうすれてしまうから。
- ・セーフコミュニティの役割は一定終えていると考える。次の取組に移行して良いのではないか。

○労力や経費の負担：認証取得には多くの事務的作業や準備が必要で、関係者に負担がかかる。その結果、他の重要な活動に支障をきたすこともある。

- ・認証経費を安全安心の取組みに使う方が良い。
- ・国際認証はあくまでも PR に過ぎないといった印象があり、認証を受けていなくても市民のためにできることはあるのではないかと思う（認証を受けるための労力を削減）。

○効果の不確実性：認証を取得することで得られる具体的な市民の安全性への影響が不明瞭な場合がある。

- ・もともと取組があったところに SC が後付けされたように感じており、SC がなくて安全安心なまちづくりはできると思うから。
- ・各機関、団体等との協働による取組は、継続、充実を図る必要があると考えていますが、その取組を進めるために国際認証が欠かせないものとは思えないから。
- ・国際認証を受けなくても、ケガや事故の予防の取組はできるため。
- ・国際認証がなくても、すでにあるノウハウをもとに同様の取り組みが可能であると考えられるため。

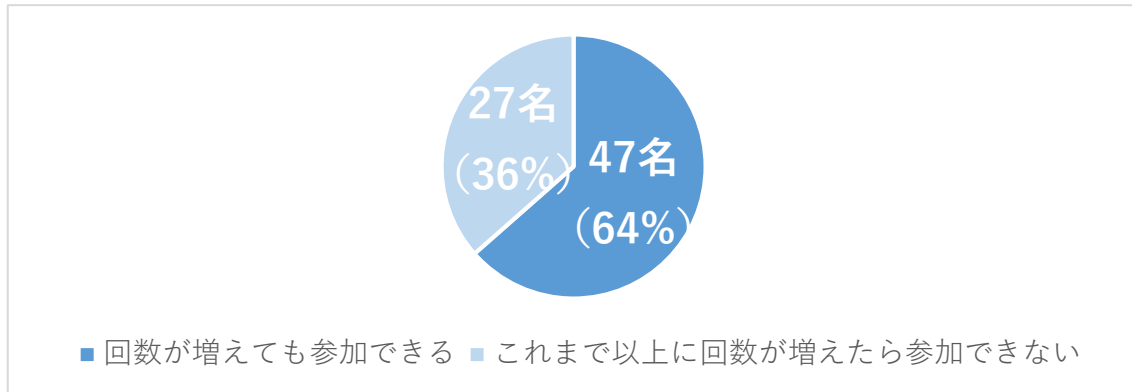
- ・取り組んでいる現場での活動には取得した効果はないと感じます。
- ・SC という枠組みでなくても、取り組んでいる内容なので（SC があるからやっているというわけではない）同じように体系化すれば、自前でやることは十分可能。
- ・国際認証を取得することで人の生活や意識の変化につながっているのかが見えない。広報とか周知の仕方の問題とも思いにくい。安全安心は、社会構造的な問題であり、検証の仕方の問題とも思いにくい。効果は直接事業を担っている人だけのものにとどまっている。
- ・ワークショップで出た案やこれまでの協議内容の整理があると良いと思います。また今後実現できるものを実現することの方が国際認証を取得するかどうかよりも市民の生活の安全に繋がる。

3 対策委員会の運営について

【問 5】これまでの対策委員会の運営について感じていることは何ですか。（複数回答可）

委員会には、様々な立場の人が参加しており、 自分が行っている分野のまちづくりについて勉強することができた	44 名	51%
委員会には、様々な立場の人が参加しており、つながりができた	21 名	24%
委員会でのワークショップや合同対策委員会での グループワークなど、活発な協議を行うことができた	18 名	21%
委員会の開催が少なく、深い議論ができない	11 名	13%
行政主導の委員会となっており、委員の活発な意見が出されていない	8 名	9%
対策委員会のメンバーが変わるので、取組の継続性や質が 担保できない	7 名	8%
セーフコミュニティの対策委員会と似たような会議があり、 いずれにも出席せねばならず、負担が重い	5 名	6%
委員会の開催が少なく、委員同士のつながりができない	3 名	3%
その他	6 名	7%

【問 6】まちづくりに関する話し合いの機会を増やすため、対策委員会の開催回数が増えても参加できますか。



自由記述欄

- ・是非、今後も久留米市民のためにも継続していただきたい。
- ・認証により目標ができれば各々の取組も活発になるが事務局の事務量が大変多くなっていないのではないか。各委員が掛け持ちして会議に参加する必要があるため、仕事や家庭との兼ね合い、調整が必要となっている。
- ・児童虐待防止対策委員会の一員として赤ちゃん訪問も地域に拡げて行けたらと思うが、中々難しい地域があるのと、地域担当の保健師さんとの関わりにも、差があるように感じています。
- ・中学校での赤ちゃんふれあい出前サロンも、学校との調整が難しい地域があり、学校教育課との連携も必要ではないかと思っています。
- ・委員会の開催は、恐れ入りますがせめて1ヶ月前までに連絡あると助かります。やはり、仕事の都合で早めに言って頂けたらなんとか段取りの方つきますので。
- ・問6について、開催回数を増やす場合の目安が提示されていないので回答が難しいです。自由記述欄について、特にありません。
- ・問6について、仕事の兼ね合いがあるので難しいです。都合がつく時は参加します。
- ・問6について、今まで位で丁度良い。自由記述欄について、私自身も反省しますがもっと積極的に行うようにしたい。多くの方にしてもらう為チラシの配布などしたい。(募集など) ポスター、標語、学校の生徒にもくばってほしい。
- ・市民に直接働きかけ潜在的な差別意識にアプローチできるような広告を掲示したいと考えています。

- ・DV の予防、啓発の分野において、今まで公式の統計では扱われてこなかった分野でも、民間団体として経験的に被害が起こっていることを知っている領域がある。全ての人々にDV の予防、啓発の取り組みを届けていくために、従前の取り組みを踏襲していただくだけでは、届けることができないことをこの間感じてきた。今期のSC の大きなテーマとして取り組んでいきたい。
- ・まだまだ市民の方にセーフコミュニティの事が浸透していないように思います。私自身も尋ねられてもしっかり教える事が出来ていけませんので、これからもしっかり勉強して普及に少しでもお手伝い出来たらと思っています。
- ・うきは警察署が参加するのであれば田主丸総合支所の職員も参加すべきと思います。
- ・セーフコミュニティの防犯対策委員会に参加していますが、セーフコミュニティの取組や組織の全体をつかみきっていない。全体が判るような冊子があれば、入手したい。

セーフコミュニティの次期国際認証について

久留米市は、令和5年12月に3回目のセーフコミュニティ国際認証を取得しました。
それに伴い、令和6年度のセーフコミュニティ推進協議会で承認された基本方針に則って、セーフコミュニティのさらなる周知や取組の拡大を図っているところです。
本年度、3回目の認証から2年目に入ったばかりですが、次の認証に向けて対策委員会委員の皆様等のご意見もお伺いし、令和8年度には、セーフコミュニティの次期国際認証についての対応方針を決定していきます。

1 久留米市のセーフコミュニティの現状

(1) これまでの経過

久留米市では、安全安心やまちづくりに関する課題を解決するためのツールとして、セーフコミュニティに着目し、平成23年にセーフコミュニティ取組宣言を行いました。
その後、平成25年に最初の国際認証を取得し、5年に1度の審査を経て、令和5年には3回目の認証を取得したところです。

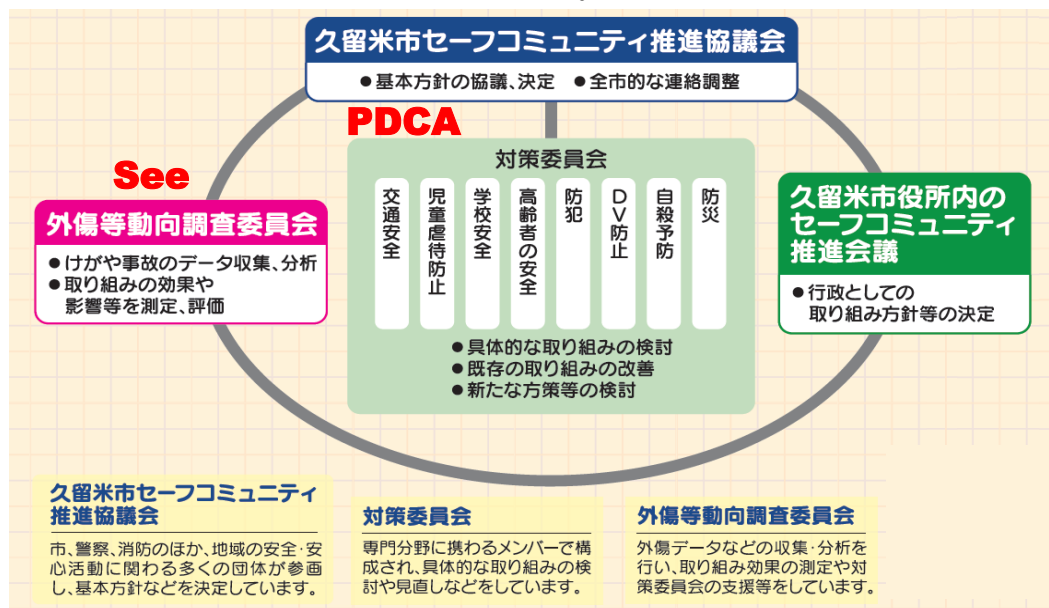


【セーフコミュニティを始めた理由】

- ① 事故、犯罪や暴力事件に対する市民の不安感が高い状況
- ② 客観的なデータに基づいた予防と成果分析による安全安心の向上への期待
- ③ 校区コミュニティ組織、市民活動団体等と連携し、地域が一体となった「協働のまちづくり」の推進

(2) 推進体制

久留米市では、市内 55 団体で構成する推進協議会のもと、重点的な課題を抽出して組織された 8 つの対策委員会が活動しています。



(3) 重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、6 分野および 10 の項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取組分野	重点取組項目	対策委員会
1 交通安全	① 高齢者の交通事故防止 ② 自転車事故の防止	交通安全対策委員会 (事務局：安全安心推進課)
2 子どもの安全	③ 児童虐待の防止 ④ 学校の安全	児童虐待防止対策委員会 (事務局：家庭子ども相談課) 学校安全対策委員会(事務局：学校教育課)
3 高齢者の安全	⑤ 転倒、溺死溺水の予防 ⑥ 高齢者虐待の防止	高齢者の安全対策委員会 (事務局：長寿支援課)
4 犯罪・暴力の予防	⑦ 犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧ DV 防止・早期発見	防犯対策委員会(事務局：安全安心推進課) DV 防止対策委員会 (事務局：男女平等政策課、男女平等推進 C)
5 自殺予防	⑨ 自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会 (事務局：保健所保健予防課)
6 防災	⑩ 地域防災力の向上	防災対策委員会 (事務局：防災対策課、地域福祉課)

(4) 成果

平成 25 年に最初の国際認証を取得して以来、コロナ禍の影響による数値の変動が見られた時期もありましたが、データに基づいた様々な施策を地域との協働で継続的に取り組んだ結果、各項目の代表的指標において概ね着実に成果が出ています。

対策委員会	重点取組項目	指標	評価	H25 年度 (初回認証)	H30 年度 (再認証)	R5 年度 (3 回目認証)
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通事故発生件数 (人口 10 万人あたり)	◎	3,139 件 (1,026 件)	2,125 件 (703 件)	1,322 件 (438 件)
	自転車事故の防止				37.8%減	
児童虐待防止	児童虐待の防止	児童相談件数 ※	◎	997 件	1,786 件	3,423 件
					1.9 倍	
		児童虐待対応件数 ※	◎	170 件	261 件	508 件
					1.9 倍	
学校安全	学校の安全	ケガ発生件数 (全小学校)	◎	1,489 件	1,583 件	1,241 件
					21.6%減	
高齢者の安全	転倒予防	転倒を予防するための対策を行う人の割合	○	62.9%	64.7% (R1 年度)	64.5% (R4 年度)
	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報件数 ※	○	88 件	100 件	75 件
					高齢者人口は増加 通報件数は横ばい	
防犯	犯罪の防止・防犯力の向上	一般刑法犯認知件数 (人口 10 万人あたり)	△	3,774 件 (1,234 件)	1,881 件 (615 件)	1,971 件 (653 件)
			◎		4.7%増	
DV 防止	DV 防止・早期発見	主訴が DV の相談件数 ※	◎	1,290 件	1,425 件	2,512 件
					1.8 倍	
		他の機関から相談に繋がった件数 ※	○	12 件 (H27 年度)	20 件	15 件
					1.9 倍	
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺者数	◎	57 人	50 人	47 人
					減少傾向ではあるが 引き続き対策を進める	
防災	地域防災力の向上	校区防災士養成人数	◎	15 人 (H28 年度)	のべ 64 人	のべ 171 人
					2.7 倍	
					11.4 倍	

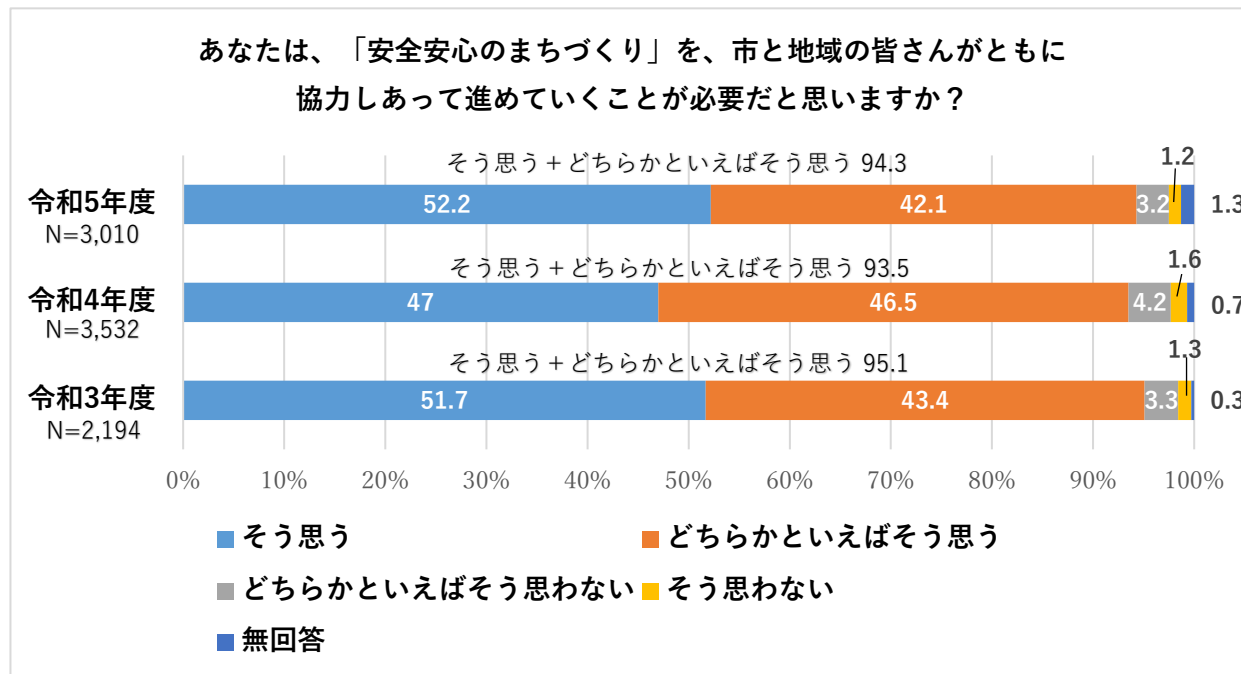
※ 相談窓口の認知度向上や社会的関心の高まりにより、これまで表に出ていなかったケースが相談につながることで、件数が増加している。長期的には減少を目指している。

(5) セーフコミュニティに関する市民の意識調査

市民意識調査やセーフコミュニティ実態調査、くるモニでセーフコミュニティに関する市民の考え方を把握してきました。

① 「安心安全のまちづくり」の協力体制 （市民意識調査）

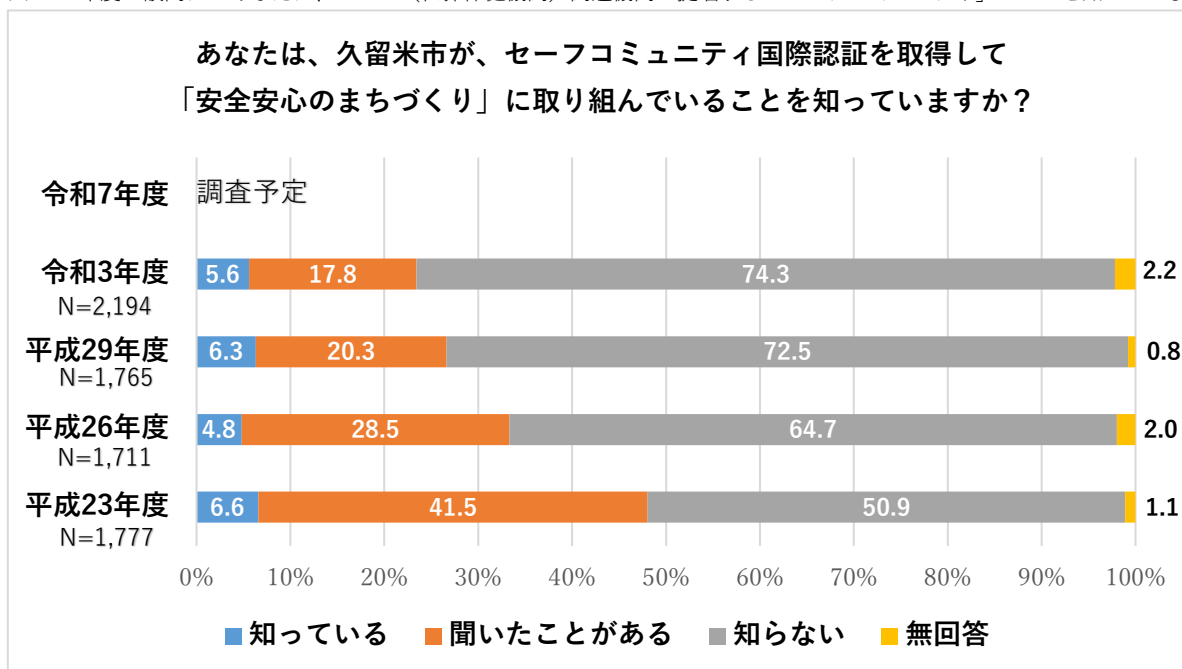
9割を超える市民が、協働による安全安心のまちづくりが必要だと回答しています。



② セーフコミュニティの認知度 （市民意識調査）

1回目の認証取得翌年（H26）の認知度は3割を超えていましたが、以降低下しています。

※H23年度の設問は「あなたは、WHO（世界保健機関）関連機関が提唱する「セーフコミュニティ」のことを知っていますか。」



2 今後について

「安全安心のまちづくり」については、セーフコミュニティの仕組みを活用し、一定の成果をあげ、協働での「安全安心のまちづくり」に対する市民の意識も高い状況にあります。今後も、協働での「安全安心のまちづくり」を継続して取り組んでいきます。

このような中、令和 10 年度にセーフコミュニティの国際認証が 4 回目の更新時期を迎えますので、次期国際認証について、令和 8 年度には対応方針を定めることができるように進めていきます。

対策委員会の委員の皆様には、今後、アンケート等を通してご意見を伺っていきたいと考えていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◇今後の大まかなスケジュール

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
事 務 局	・ 市民意識調査 ・ 他自治体調査 ・ 評価・検討案の策定	対応 方針 の 決 定	事前 指導	認証 審査・ 認証式
各対策委員会	対策委員へのアンケート等			
推進協議会	・ 推進協議会での協議			

久留米市のセーフコミュニティの取組・国際認証に関するアンケート

所属団体（部署）名

氏 名

久留米市は、令和 10 年度に 4 回目の国際認証の更新時期を迎えます。今後の対応方針を決定していくにあたり、これまでのセーフコミュニティの取組について総括・検証し、国際認証の取得について検討するため、委員の皆様のご意見をお伺いします。

※回答が難しい設問は、未回答で結構です。

F1 委員になって何年目ですか。（あてはまる番号を 1 つだけ選択）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 1 年未満 | 2 1 年以上～3 年未満 |
| 3 3 年以上～5 年未満 | 4 5 年以上 |

F2 所属を教えてください。（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- | | | |
|----------------|----------|--------|
| 1 校区コミュニティ組織関連 | 2 市民活動団体 | 3 行政関連 |
| 4 その他（具体的に： | | |

F3 現在、所属している対策委員会名を教えてください。

（複数所属している場合は、全て選択）

- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1 交通安全 | 2 児童虐待防止 | 3 学校安全 | 4 高齢者の安全 |
| 5 防犯対策 | 6 DV 防止対策 | 7 自殺予防対策 | 8 防災対策 |

F4 これまで、国際認証の審査や事前指導を経験したことがありますか。

（あてはまる番号を 1 つだけ選択）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 経験したことがある | 2 経験したことがない |
|-------------|-------------|

1 久留米市の取組について

問1 久留米市全体でセーフコミュニティに取り組んできた成果は何だと考えますか。

（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- | |
|--|
| 1 重点取組分野での安全安心の取組が向上した |
| 2 S+PDCA サイクルを活用し、客観的なデータを基に、安全安心の取組を進めることができた |
| 3 セーフコミュニティの取組を通じて、他の団体等と協働で取り組むことができた |
| 4 セーフコミュニティを通じて、「予防」の重要性を市民に伝えることができ、市民の安全安心の取組が向上した |
| 5 その他（具体的に： |

2 国際認証について

問2 国際認証を取得することの良い点は何だと思いますか。

(あてはまる番号をいくつでも選択可)

- 1 安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、「セーフコミュニティ」という言葉を使ってPRができる
- 2 国際認証を取得した都市として、内外に広くアピールできる
- 3 取組に対して、第三者による客観的な評価がされる
- 4 海外の推進自治体の取組を参考にでき、刺激を受けることができる
- 5 国際認証という目標があることによって、活動の励みとなる
- 6 その他（具体的に： _____）

問3 国際認証を取得することの良くない点は何だと思いますか。

(あてはまる番号をいくつでも選択可)

- 1 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料の準備などの労力がかかる
- 2 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料等の協議を行うため、安全安心のまちづくりに関する話し合いが減ってしまう
- 3 国際認証は、負担や費用がかかる割には、安全安心のまちづくりを市民に広げるという効果は期待できない
- 4 国際認証は、認証を取得すること自体が目的となりがちである
- 5 国際認証を取得すると、安全安心のまちづくりの取組が、重点分野だけに限られてしまう
- 6 その他（具体的に： _____）

問4 【問2、問3を踏まえてお答えください。】 今後も、協働による安全安心のまちづくりを進めていきますが、国際認証を取得する必要があると思いますか。

(あてはまる番号を1つだけ選択)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 必要である | 2 どちらかといえば必要である |
| 3 どちらかといえば必要ではない | 4 必要ではない |
| 5 必要かどうか分からない | |

その理由は何ですか。

3 対策委員会の運営について

問 5 これまでの対策委員会の運営について感じていることは何ですか。

(あてはまる番号をいくつでも選択可)

- 1 委員会でのワークショップや合同対策委員会でのグループワークなど、活発な協議を行うことができた
- 2 委員会には、様々な立場の人が参加しており、自分が行っている分野のまちづくりについて勉強することができた
- 3 委員会には、様々な立場の人が参加しており、つながりができた
- 4 セーフコミュニティの対策委員会と似たような会議があり、いずれにも出席せねばならず、負担が重い
- 5 委員会の開催が少なく、深い議論ができない
- 6 委員会の開催が少なく、委員同士のつながりができない
- 7 行政主導の委員会となっており、委員の活発な意見が出されていない
- 8 対策委員会のメンバーが変わるので、取組の継続性や質が担保できない
- 9 その他（具体的に： _____）

問 6 まちづくりに関する話し合いの機会を増やすため、対策委員会の開催回数が増えても参加できますか。（あてはまる番号を1つだけ選択）

- 1 回数が増えても参加できる
- 2 これまで以上に回数が増えたら参加できない

自由記述欄

セーフコミュニティの取組に関する様々なご意見の他、SC 事務局に対する質問等もお書きください。

書いていただいたご質問につきましては、個別の回答は行わず、アンケートの集計結果と併せて次回以降の対策委員会で共有させていただきますので、ご了承ください。

◆アンケートには、電子申請からも回答していただけます。

スマートフォン等で下記 QR コードを読み取り、ご回答ください。

回答〆切 〇月〇日（〇）までをお願いします。

QR

